

〔古今著聞集九弓箭〕延長五年四月十日、彈正親王内裏にて小弓のまけわざせさせ給ける。酒肴などはて、夕べになりて、清涼殿の東の廊にて又小弓有けり。前には彈正親王、重明のちには三品親王、清貫民部卿。此外の人々も仕けり。女裝束一かさねかけ物に出されたりけるを。彈正親王の宮とり給ひにけり。勝方の拜など有けりとかや。そのまけわざは廿三日にこそし給けれ。

〔日本紀略朱雀〕承平六年三月十三日壬寅、於飛香舍有小弓結番事。

〔西宮記正月下〕殿上賭弓

應和二年七月九日、致平親王供小弓負態天皇御出殿上公卿候、獻物立小庭稱名付御厨子所給祿納言白伊
尹、依仰唱四年九月小弓負態御物忌於東又廊獻物奏名付御厨子所

〔蜻蛉日記中之上〕なかのとをか月三のほどに、この人々かたわきて、こゆみのことせむとす。かたみにいでゐるとぞ、しさわぐきりへのかたのかぎりこゝにあつまりてなすひ、女ばうにかけ物こひたれば、さるべき物やたちまちにおぼえざりけむ。わびざれにあをきかみを、やなぎの枝にむすびつけたり。

山風のまつよりふけばこの春のやなぎの糸は玄りへにぞよる

かへしくちくちく玄たると、わする、ほどおしはからぬむ、ひとつはかくぞある、

かずくにきみがたよりてひくなれば柳のまゆも今ぞひらくる

〔蜻蛉日記下之中〕二月十五日に院のこゆみはじまりて、いでぬなどの、しる、まへしりへわきてさうぞげば、そのこと大夫により、とかうものす。その日になりて、かんだちめあまたことしやむごとなかりけり。こゆみおもひあなづりて、ねんせざりけるを、いかならむとおもひたれば、さいそにはいでてもろやしつつざくあまたのかず、このやになんとしてかちぬるなどの、しる、さて、又二三日すぎて、大夫のちのもろやはかなしかりしかな、どあれば、ましてわれも、○下